



平成18年 7 月24日

各 位

会 社 名 リバーエテック株式会社
代表者名 代表取締役社長 若尾 富士男
(J A S D A Q ・ コード番号 : 6 6 6 6)
問合せ先 取締役総務本部長 秋山 正雄
(T E L . 0 5 5 1 - 2 2 - 1 2 1 1)

単元株式数の変更に関するお知らせ

当社は、平成18年 7 月24日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第195条第 1 項の規定に基づき単元株式数の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 最近の投資単位の状況および変更の理由

(1) 最近の投資単位の状況

直前事業年度の末日における最終価格をもとに算出した 1 売買 単位当たりの価格	885,000円
直前事業年度における日々の最終価格をもとに算出した 1 売買 単位当たりの価格の平均	859,792円
直前事業年度の末日における単元株式数	1,000株

(2) 変更の理由

最低投資金額の引下げによる投資家層の拡大や当社株式の流動性の向上を図るため、単元株式数を見直し、投資単位の引下げを行うものであります。

2. 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

3. 変更予定日

平成18年 9 月 1 日 (金曜日)

4. 変更スケジュール

2006/ 7 / 24 (月)	単元株式数の変更に関する取締役会決議
2006/ 8 / 29 (火)	株券引換案内の発送
2006/ 9 / 1 (金)	単元株式数の変更の効力発生 単元株式数の変更公告 (電子公告) 新売買単位 100 株券での取引開始 株券引換促進期間の開始
2006/ 9 / 上旬	自動発行株券の発送
2006/10/31 (火)	株券引換促進期間の終了

【ご参考】

1. 上記変更に伴い、平成18年 9 月 1 日 (金曜日) 付をもって、株式会社ジャスダック証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 上記単元株式数の変更に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第195条第 1 項の規定に基づき、当社定款上の「単元株式数」について、1,000 株から 100 株に変更する決議をしております。
3. 平成18年 8 月31日 (木曜日) 現在で登録単元未満株式を 100 株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録単元未満株式のうち 100 株の整数倍の株式は 100 株券にて株券を交付いたします。なお、平成18年 9 月上旬にお届出のご住所宛にご送付申し上げる予定であります。

以 上